

2025 年 4 月 1 日

あなたの会社の**人事部長**になります！

個別手続料金表

個別手続料金とは、顧問としてではなく、その都度ご依頼される場合または顧問業務に含まれない業務についてご依頼される場合にその都度ご請求するものです。

※消費税抜き

茨城県つくば市桜 1-6-3
和田経営労務研究所
TEL 029-846-3430
FAX 029-846-3431

1. 人事労務相談

種 別	料 金
人事労務に関する相談	25,000 円 / 1 時間

※事業所に出張する場合は、距離に応じて+5,000 円～となります。

2. 就業規則の作成・見直し

規則 / 規程	料 金
就業規則（全社員または正社員）	300,000 円～
就業規則（パートタイマー他）	70,000 円～
給与規程（正社員）	100,000 円～
給与規程（パートタイマー他）	50,000 円～
退職金規程	80,000 円～
育児・介護休業規程	80,000 円～
その他規程	80,000 円～

※別途顧問契約をいただいた場合は、顧問割引 10%～50%OFF になります。

※顧問契約中は、法改正はもちろん社内の制度改定についても、無料に対応いたします。

3. 雇用保険関連の助成金の申請

種 別	料 金
申請 1 回につき	助成金額 × 30% (最低保障 150,000 円)

※助成金受給後のご請求となります。助成金を受給できなかった場合はご請求いたしません。

※計画届が必要な場合、支給申請とセットで計画届を提出するときは、計画届の提出代行分は無料とします。

計画届を単独で提出する場合は、50,000 円のご請求となります。

※別途顧問契約をいただいた場合は、顧問割引 10%～50%OFF になります。

また、計画届を単独で提出する場合でも、50,000 円のご請求はありません。

4. 入社、退職、異動に関する各種手続き

種 別	料 金
手続き 1 回につき	17,000 円～

5. 健康保険、雇用保険、労災保険に関する給付申請
(高年齢雇用継続、育児・介護休業等給付金を含む)

種 別	料 金
1 回目	35,000 円～
2 回目以降	17,000 円～

6. 労働保険料の申告/継続事業（6 月）

人 数	料 金
1 人 ～ 4 人	35,000 円
5 人 ～ 9 人	40,000 円
10 人 ～ 29 人	50,000 円
30 人 ～ 49 人	60,000 円
50 人 ～	別途協議

※建設業の場合は、二元適用事業となるため 1.5 倍の料金になります。

7. 労働保険料の申告/一括有期事業（6 月）

工事件数	料 金
1 件 ～ 4 件	35,000 円
5 件 ～ 9 件	40,000 円
10 件 ～ 29 件	50,000 円
30 件 ～ 49 件	60,000 円
50 件 ～	別途協議

8. 算定基礎届の届出（7 月）

人 数	料 金
1 人 ～ 4 人	35,000 円
5 人 ～ 9 人	40,000 円
10 人 ～ 19 人	50,000 円
20 人 ～ 29 人	60,000 円
30 人 ～ 39 人	70,000 円
40 人 ～ 49 人	80,000 円
50 人 ～	別途協議

9. 賞与支払届の届出

人 数	料 金
1 人 ～ 9 人	35,000 円
10 人 ～ 19 人	40,000 円
20 人 ～ 39 人	50,000 円
40 人 ～	別途協議

10. 社会保険の新規適用

種 別	料 金
基本料金	60,000 円
加入者加算	1 人当たり 5,000 円
扶養家族加算	1 世帯当たり 5,000 円

11. 労働保険・雇用保険の新規適用

種 別	料 金
基本料金	70,000 円
加入者加算	1 人当たり 5,000 円
労働保険適用加算	1 種類当たり 10,000 円

12. 社会保険の適用廃止

種 別	料 金
基本料金	60,000 円
退職者加算	1 人当たり 5,000 円

13. 労働保険・雇用保険の適用廃止

種 別	料 金
基本料金	80,000 円
退職者加算	1 人当たり 20,000 円
労働保険適用加算	1 種類当たり 10,000 円
元請工事加算	1 件当たり 2,000 円

以上